

地域スポーツの活性化について

(リベラル西条)

問

当市では、次世代育成支援スポーツ事業において、子どもたちが国内のトップ選手から直接指導を受ける機会が設けられており、県大会や全国大会での活躍を目にする機会が増えている。そのような状況のもと、学校教育と社会体育に対する認識や、指導者育成プログラム等の今後の方向性、さらに施設の安全面・環境面の現状について問う。

答

学校体育と社会体育の定義は、学校の教育課程の一環として行う教科体育及び小学校の課外体育と中学校の部活動を指すものが学校体育、そうした学校体育を除く体育活動が社会体育であり、学校施設を利用しての少年スポーツは社会体育となる。

次世代育成支援スポーツ事業においては、学校体育や部活動として活動しているかたも含め、次世代を担うすべての子どもたちの健全育成と競技力の向上を図るという目的や、指導者の育成という観点も持ち事業を実施しているところであり、今後もそのような意識で取り組んでいきたい。

スポーツ少年団を始めとするジュニアスポーツクラブでは、学校教育という領域を越え、集団スポーツを通じて青少年の健全育成の場となっていることから、利用される学校施設については、整備・

充実を図っていく必要があるものと認識している。

小学校の夜間照明施設に関しては、旧西条市では平成4年度と5年度において、ソフトボールで使用する際のJIS基準を満たすよう改修済であるが、東予・周桑地区の施設については、今後、現状調査のうえ改善すべきものについては対応を検討したい。

また、屋外トイレにおける男女別の整備に関しては、小学校26校の内、男女別トイレは7校であり、19校では共用となっている。今後、老朽化に伴う施設改修に際し、男女別の整備を図りたい。

施設管理

学校施設の整備状況は？

(無党派)

問

今後、どのような基準で校舎等の建替えを行うのか。学校の教室の照明は、各学校でまちまちであるが、市内の学校はすべて基準を満たしているのか。また、現状をどのように改善するのか。

今日、一般家庭では温水洗浄便座が普及する中、学校のトイレはほとんどが和式であるため、児童が学校のトイレの使用を控える現実が見受けられる。また、エアコンは一般家庭にはごく普通にある必需品にもかかわらず、学校には見当たらない。今後、これらの整備が必要であると考えるが、どのように考えるのか。

さらに、各学校の駐車場はどこも手狭であると思う。教職員の駐車場確保すら困難な状況が見受けられるが、駐車場確保についてどのように考えているのか。

答

今後、校舎の建替えは、市全体の公共施設の耐震改修、また一般改修と併せた中で計画を検討したい。

文部科学省作成の学校環境衛生の基準では、教室の照度の下限値は30ルクスで、50ルクス以上が望ましいとされている。それぞれの学校・施設の整備時点では、この基準に基づく整備がされているが、教室の照明器具の数は、合併に伴う地域格差がある。また、エアコンについても、市内36校のすべての保健室には設置されているが、他の教室等では、やはり地域格差がある。今後は全体の状況を見ながら順次、地域間の格差を解消したい。

トイレの整備については、市内の小中学校のうち、小学校4校に洋式トイレの設置がなく、設置済の学校で温水洗浄便座が設置されているのは14校である。現在、生活様式の変化に対応し洋式のトイレの整備を順次行っているところであり、今後も障害者用トイレの整備も兼ねて、洋式トイレの整備を行っていききたい。

学校の駐車場については、市内小中学校の駐車台数は、教職員駐車場79台、来訪者駐車台数295台の合計1千4台となっている。全体

的には充足はしているものの、やはり来訪者の駐車スペースのない学校が11校あるため、今後、教職員の協力も含めて、来訪者の駐車場確保に努めたい。

工業用水

工業用水利用料の値上げはあるのか？

(日本共産党西条市議員)

問

西条地区工業用水利用促進協議会では県が松山の分水を取り上げたが、当市の対応はどうか。

また、知事は工業用水の赤字経営や厳しい経営状況を盾に「西条市は無責任」と発言している。西条市民と愛媛県民を天秤に掛ける手法は容認できるものではないが、どのように考えているのか。

さらに、知事は工業用水の料金そのものの値上げをも示唆した。工業用水値上げの要請が正式であれば受けるのか。

答

水の問題については以前から、「分水」と「工業用水の利用のあり方」の2つのテーブルを持つ必要があると言ってきた。工業用水については西条地区工業用水利用促進協議会等で議論の緒に着いたところであるが、分水については松山市と西条市の協議のテーブルが必要と考えている。同協議会の中で県から「松山分水」という言葉が出たことは、進展ととらえている。

知事の発言に対して考えるに、東予新産業都市の指定以降、従来から、工業用水を活用したこの地域の産業活性化策を考えてきており、今後もこの機能を活用できるように検討していきたい。当市も、独自に食品加工流通コンビナート構想をはじめ、さまざまな施策を展開している。工業用水の経営改善に無関心ではない。

次に、工業用水の料金の値上げは、県の考え方の1つであると考えられている。工業用水使用料金の問題は、目前の赤字解消のためには安易な値上げを提示するのではなく、真剣に経営改善策を考え、この地域の経済活動への影響を検討しながら、慎重に進めていかなければならない。そういった審議の過程の中で、意見を述べることはやぶさかではない。使用料の値上げだけで経営改善が図れるものとは考えられないし、工業用水を利用している企業の理解も得たい。地域発展の核として、工業用水をどのようにするか、地元企業の意見も反映し、議論する必要がある。



水資源の有効利用を(長瀬取水堰)